

2022年9月12日

株 主 各 位

名古屋市名東区高社一丁目210番地  
藤久ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 中 松 健 一

## 第1期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第1期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、極力、同封の書面またはインターネットにより事前に議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、本株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセス、または議決権行使書に記載のQRコードを読み取っていただき、画面の案内に従って、2022年9月27日（火曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申しあげます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年9月27日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

- |         |    |                                                                                                                                |
|---------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日    | 時  | 2022年9月28日（水曜日）午後2時                                                                                                            |
| 2. 場    | 所  | 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号<br>名古屋銀行協会会館 2階 201号室<br>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご用意できる席数に限りがあります。そのため、当日ご来場いただいてもご入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承ください。 |
| 3. 目的事項 |    |                                                                                                                                |
| 報告事項    |    |                                                                                                                                |
|         | 1. | 第1期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件                                                     |
|         | 2. | 第1期（2022年1月4日から2022年6月30日まで）計算書類報告の件                                                                                           |

## 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件
- 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fujikyu-hd.co.jp/>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

### <当社の新型コロナウイルス感染拡大防止対応について>

- ・会場受付付近には、株主様のための消毒液を設置いたします。
- ・本株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク及び手袋着用で対応をさせていただきます。
- ・本株主総会出席の役員は、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で出席をさせていただきます。
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められた方、体調不良と思われる方は、入場をお断りする場合がございます。

### <株主様へのお願い>

- ・本株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fujikyu-hd.co.jp/>）より、発信情報をご確認くださいよう、お願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・ご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、ご来場を見合わせることに十分にご検討くださいますよう、お願い申し上げます。

|                                                                                |
|--------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。</b><br/><b>何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。</b></p> |
|--------------------------------------------------------------------------------|



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年9月28日（水曜日）  
午後2時



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年9月27日（火曜日）  
午後6時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年9月27日（火曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇〇 御中  
株主総会日 議決権の数 〇〇股  
××××年××月××日

| 議案番号 | 賛否 |
|------|----|
| 1.   |    |
| 2.   |    |
| 3.   |    |
| 4.   |    |
| 5.   |    |
| 6.   |    |

※ログイン用紙コード  
ロダイソン XXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
見本 〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案、第3号議案、第4号議案、第5号議案、第6号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

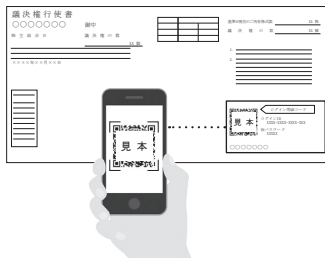
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

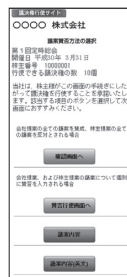
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



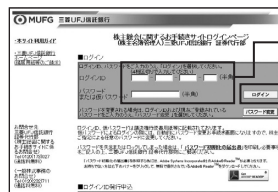
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

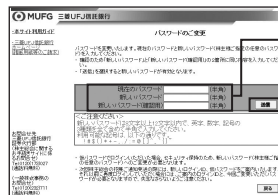
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

(添付書類)

## 事 業 報 告

( 2021年 7 月 1 日から )  
( 2022年 6 月 30 日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

当社は、2022年 1 月 4 日に単独株式移転により藤久株式会社の完全親会社として設立されましたので、前期との対比については記載しておりません。

なお、当社グループの連結経営成績等につきましては、単独株式移転により完全子会社となった藤久株式会社の経営成績等を引き継いで作成しております。

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止への取り組みやワクチン接種が進んだことにより、今年に入り経済活動の制限は徐々に緩和されつつありますが、新たな変異株による感染症の再拡大や世界的な半導体不足、資源・エネルギー価格の高騰、ウクライナ情勢の長期化により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する手芸業界においても、巣ごもり需要の沈静化や趣味の多様化、愛好者の高齢化によるユーザーの減少に加え、一部では手芸コーナーの充実を図る百円ショップとの競争も激化しているなど、予断を許さない経営環境が継続しております。

このような状況の中で、当社グループは日々変化する社会環境とお客様のニーズへ対応すべく様々な施策に取り組むとともに、不採算店舗については北海道・東北地区 5 店舗、関東地区 7 店舗、中部地区 3 店舗、近畿地区 2 店舗、中国・四国地区 1 店舗の合計 18 店舗を閉鎖しました。また、地域店舗網の再編のため新たに関東地区 2 店舗、近畿地区 1 店舗の合計 3 店舗を新規出店し、当連結会計年度末の店舗数は 369 店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は売上高 157 億 12 百万円、営業損失 21 億 74 百万円、経常損失 21 億 54 百万円となりました。また親会社株主に帰属する当期純損失は 26 億 92 百万円となりました。

なお、当社グループは毛糸、手芸用品、和洋裁服飾品、衣料品及び生活雑貨等を中心とした一般小売事業を主要な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。主要な一般小売事業における事業部門別の取り組みは次のとおりです。

(店舗販売部門)

店舗販売部門では、業容拡大に向け業務提携先と様々な施策を展開してまいりました。主な施策として、株式会社日本ヴォーグ社（以下、「日本ヴォーグ社」という。）とはヴォーグ学園オンラインレッスンの開講と定期刊行誌の発刊、株式会社エポック社（以下、「エポック社」という。）とは新規商品の販売、GMO ペパボ株式会社（以下、「GMO ペパボ」という。）とは作品撮影スタジオの設置、株式会社 Gondola（以下、「Gondola」という。）とはオ

ムニチャネル化の推進に取り組んでまいりました。

日本ヴォーグ社とのヴォーグ学園オンラインレッスンについては、日本ヴォーグ社の子会社が運営するカルチャースクール「ヴォーグ学園」の経験豊富な講師による講座が直接受講できる新しい形の講習会を80店舗で開講しました。店舗に設置した大型モニターを利用し直接講師から指導を受けることができ、店舗に常駐するスタッフによるサポートもあり、安心してオンラインで本格的な講座を受講することができる講習会を定期的を開催しております。定期刊行誌の発刊については、全国の書店での販売のほか、毎号ご自宅に送料無料で届く年間購読も可能なソーイングの定期刊行誌「CRA-SEW（クラソウ）」を共同企画し発刊しました。季節に合わせた魅力的なソーイング作品を多数掲載し、作品に使用する材料を全国の店舗およびECで販売しております。

エポック社との新規商品の販売については、手芸との親和性の高いシルバニアファミリーやジグソーパズル、アクアビーズを101店舗へ導入しました。なかでもシルバニアファミリーは、ハロウィンやクリスマスなど季節に合わせた衣装を手づくりするワークショップを全国の店舗で実施しております。

GMOペパボとの作品撮影スタジオの設置については、自宅では撮影し難い大きな作品からアクセサリなどの小物まで、豊富なシチュエーションでハンドメイド作品を撮影できる「minneLAB by GMOペパボ in Tokai」を2店舗に設置しました。他にも当社とGMOペパボが運営する「minne by GMOペパボ」とエポック社の3社でシルバニアファミリーハンドメイドコンテストを実施しました。

ゴンドラとのオムニチャネル化の推進については、店舗とECが一体化したシームレスな購入環境の実現に向けシステム構築を開始しました。

これらの結果、当部門の売上高は、146億9百万円となりました。

(通信販売部門)

通信販売部門では、店舗販売部門と同様に業務提携先との取組みとして、日本ヴォーグ社と共同企画した定期刊行誌「CRA-SEW（クラソウ）」の作品に使用している材料やエポック社のシルバニアファミリーの販売を強化しました。ゴンドラとは、店舗とECが一体化したシームレスな購入環境の実現に向けたシステム構築に加え、メールやSNSを活用した情報発信を強化しました。これらの結果、当部門の売上高は、10億77百万円となりました。

(その他の部門)

不動産賃貸であり、売上高は25百万円となりました。

(社会貢献活動)

当社では、コロナ禍の今もその後も、暮らしやすい社会を目指す「シトラスリボンプロジェクト」に賛同し、全国の店舗においてその活動を推進しております。また、東京オリンピック、パラリンピックの開催を機に、一般社団法人パラスポーツ推進ネットワークの賛助会員として支援を行っております。

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資は、店舗販売部門における3店舗の新規開設及び既存店改装を中心に行いました。その主なものは、新規出店の店舗設備28百万円、既存店の改装等42百万円による有形固定資産の取得であります。その他の設備投資としては、新基幹系システム構築としてソフトウェア43百万円、ソフトウェア仮勘定116百万円、POSレジ65百万円を計上しております。その結果、設備投資の総額は295百万円となりました。

(注) 設備投資金額には、資産除去債務に係る有形固定資産の増加額は含まれておりません。

#### (4) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 藤 久 株 式 会 社          |                      |                      | 第 1 期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年 6 月期) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------------------|
|                          | 第59期<br>(2019年 6 月期) | 第60期<br>(2020年 6 月期) | 第61期<br>(2021年 6 月期) |                                    |
| 売 上 高(百万円)               | 18,939               | 22,349               | 20,694               | 15,712                             |
| 経 常 利 益(百万円)             | △1,516               | 749                  | 911                  | △2,154                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | △2,919               | 282                  | 757                  | △2,692                             |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益       | △347円21銭             | 32円26銭               | 61円55銭               | △218円90銭                           |
| 総 資 産(百万円)               | 12,722               | 14,430               | 13,535               | 10,193                             |
| 純 資 産(百万円)               | 7,107                | 8,880                | 9,333                | 6,230                              |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額         | 845円20銭              | 721円97銭              | 758円82銭              | 506円51銭                            |

- (注) 1. 当社は設立第1期であるため、参考として、藤久株式会社の第59期から第61期までの事業年度における数字を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. △は損失を示しております。

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 子会社の状況

| 会社名    | 資本金    | 当社の議決権比率 | 主な事業内容                            |
|--------|--------|----------|-----------------------------------|
| 藤久株式会社 | 100百万円 | 100.00%  | 糸糸、手芸用品、生地、和洋裁服飾品、衣料品及び生活雑貨等の販売事業 |

##### ③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名    | 住所                   | 帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額  |
|--------|----------------------|----------|----------|
| 藤久株式会社 | 愛知県名古屋市中東区高社一丁目210番地 | 7,524百万円 | 7,830百万円 |



## (6) 対処すべき課題

当社グループは2022年8月10日付にて公表いたしました「新中期経営計画」において掲げた以下の経営戦略を着実に実行することで事業拡大を実現してまいります。

### ① 事業力の強化

不採算店舗を計画的に閉鎖し、戦略的なスクラップ＆ビルドにより店舗網を再構築するとともに、店舗の内外装の改裝や店舗とECが一体化したシームレスな購入環境を実現することで、来店客数の増加を図り顧客基盤を増強します。商品構成についても顧客ニーズの高い生地やミシンなどのソーイング関連の強化や、地域特性に合わせた品揃えを強化することで売上の向上を図ります。加えて、新ビジネス領域への挑戦として当社グループの会員情報を活用し「美・健康」をテーマとした商品・サービスをライフスタイルに合わせて提案することで更なる事業の拡大を図ります。

### ② M&A、アライアンス推進

日本ヴォーグ社とのヴォーグ学園オンラインレッスンなど、グループ内企業の顧客基盤やサービスを活用し、新たな商品やサービスを提案することで、新規顧客の獲得を強化します。今後も「手づくり」領域を中心に提携企業を拡大していくことで、更なる商品・サービスの拡充を図ります。

### ③ 経営体質強化

手づくりを通して世代や地域を超えて人と人を結ぶお手伝いをするとともに、地域社会や環境の持続可能な社会の実現に貢献するため、環境負荷の低減や健康経営の推進などサステナビリティの重要課題に取り組みます。構造改革として、オムニチャネルの進化による顧客利便性の向上と物流コスト削減、事業計画達成に向けた人材開発や能力開発、研修制度の充実などの人材強化を行うことで経営体質強化を図ります。

## (7) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、巣ごもり需要の沈静化に加え、物価上昇などマクロ環境の変化による消費者マインドの悪化の影響を大きく受け、当連結会計年度において売上高が著しく減少し、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失並びにマイナスの営業キャッシュ・フローを計上したことから、現時点においては継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、2023年度を初年度とする新中期経営計画（2023年度から2025年度）を策定しており、本新中期経営計画において掲げた事業力の強化及びM&A、アライアンスの推進、経営体質の強化の3つの経営戦略を着実に実行することで事業の拡大を実現し、売上回復、収益改善に努めてまいります。

また、資金面では、子会社の藤久株式会社において、運転資金を安定的かつ機動的に調達することを目的としたタームアウト型コミットメントライン契約（当連結会計年度末における借入実行残高はございません。）を2020年3月25日に締結しており、短期間での手元流動性の問題は生じないと考えております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(8) 主要な事業内容（2022年6月30日現在）

当社は、持株会社としてグループ会社の経営管理及びそれに付帯又は関連する業務を行っております。

当社グループは、手芸用品、衣料品及び服飾品その他関連する生活雑貨等の企画・販売を主要業務とし、主に手芸専門店及び生活雑貨専門点をチェーン展開するほか、インターネット等を媒体とする通信販売を行っております。

| 部 門 区 分     | 業 態                                                                                                     |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 店 舗 販 売 部 門 | 手芸専門店：クラフトハートトーカイ、クラフトワールド、クラフトパーク、クラフトループ<br>生活雑貨専門店：サントレーム                                            |
| 通 信 販 売 部 門 | ネット媒体：クラフトハートトーカイドットコム<br>シュゲール（楽天店、ヤフー店、アマゾン店）<br>サントレーム（楽天店）<br>ジャストパートナー（楽天店、ヤフー店）<br>DM媒体：ジャストパートナー |
| そ の 他 の 部 門 | 不動産賃貸                                                                                                   |

(9) 主要な営業所及び店舗（2022年6月30日現在）

当社 本社 名古屋市名東区

子会社

藤久株式会社 本社 名古屋市名東区

店舗 369店舗（手芸専門店361店舗、生活雑貨専門店8店舗）  
北海道11店舗、東北34店舗、関東90店舗、中部118店舗、  
近畿45店舗、中国29店舗、四国8店舗、九州・沖縄34店舗

(10) 従業員の状況（2022年6月30日現在）

| 当連結会計年度末従業員数 | 前連結会計年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|--------------|-------------|---------|-------------|
| 298名         | －           | 41.9歳   | 14年         |

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、嘱託19名及び臨時雇員（パートタイマー等）の期中平均人員1,080名（1人1カ月167時間勤務換算）は含まれておりません。
2. 当社は、2022年1月4日に単独株式移転により藤久株式会社の完全親会社として設立されましたので、前期との対比については記載しておりません。

**(11) 主要な借入先の状況（2022年6月30日現在）**

該当事項はありません。

**(12) その他会社の現況に関する重要な事項**

当社は、2022年7月1日を効力発生日として日本ヴォーグ社との株式交換を行うことを2022年4月21日開催の取締役会において決議し、日本ヴォーグ社を株式交換完全子会社、当社を株式交換完全親会社とする株式交換契約を締結いたしました。

詳細は、連結注記表 12. 重要な後発事象に関する注記（取得による企業統合）をご参照ください。

2. 会社の株式に関する事項（2022年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株  
② 発行済株式の総数 12,301,000株（うち自己株式868株）  
③ 株主数 17,439名  
④ 大株主（上位10名）

| 株主名                     | 持株数         | 持株比率       |
|-------------------------|-------------|------------|
| 合同会社エメラルド               | 千株<br>2,810 | %<br>22.85 |
| 後藤 薫 徳                  | 1,701       | 13.83      |
| GOTO株式会社                | 1,688       | 13.72      |
| 藤久ホールディングス取引先持株会        | 620         | 5.04       |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 420         | 3.42       |
| 藤久ホールディングス従業員持株会        | 259         | 2.11       |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）      | 158         | 1.29       |
| 中野 置 瀬 子                | 145         | 1.18       |
| 株式会社名古屋銀行               | 115         | 0.93       |
| 株式会社愛知銀行                | 115         | 0.93       |

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況（2022年6月30日現在）

| 氏 名       | 地 位 及 び 担 当                | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                 |
|-----------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 中 松 健 一   | 代表取締役社長                    | 藤久㈱代表取締役社長                                                      |
| 西 浦 敦 士   | 代表取締役常務（企画部、財務経理部担当）       | 藤久㈱代表取締役常務                                                      |
| 伊 藤 珠 実   | 常務取締役（リスク・コンプライアンス部、人事部担当） | 藤久㈱常務取締役                                                        |
| 堤 智 章     | 取締役                        | ㈱キーストーン・パートナーズ代表取締役                                             |
| 後 藤 邦 仁   | 取締役（社長室長、データマーケティング室担当）    | 藤久㈱取締役                                                          |
| 日 野 正 晴   | 取締役                        | ㈱キーストーン・パートナーズ顧問                                                |
| 白 石 正     | 取締役                        | 三菱HCキャピタル㈱特別顧問<br>㈱キーストーン・パートナーズ社外取締役                           |
| 西 江 章     | 取締役（監査等委員）                 | ㈱二葉社外監査役<br>三栄源エフ・エフ・アイ㈱社外監査役<br>㈱栃木銀行社外監査役<br>㈱キーストーン・パートナーズ顧問 |
| 澤 谷 由 里 子 | 取締役（監査等委員）                 | 大興電子通信㈱社外取締役<br>名古屋商科大学大学院ビジネススクール教授<br>早稲田大学大学院経営管理研究科非常勤講師    |
| 樹 神 雄 二   | 取締役（常勤監査等委員）               |                                                                 |

- (注) 1. 取締役日野正晴氏及び白石正氏並びに取締役（監査等委員）西江章氏及び澤谷由里子氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）西江章氏は、長年にわたり税務行政に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、樹神雄二氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、社外取締役全員を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に定める独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
5. 2022年6月13日開催の臨時株主総会において、株式交換契約の承認を条件とする取締役選任議案が可決され、瀬戸信昭氏、吉田茂生氏が2022年7月1日付で新たに取締役として就任しております。
6. 2022年6月30日をもって、堤智章氏は取締役を辞任し、2022年7月1日付で藤久㈱の取締役に就任しております。
7. 2022年7月1日をもって、中松健一氏は藤久㈱の取締役を辞任し、当社専任となっております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員並びに管理監督を行う従業員であり、保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約により、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## (5) 当事業年度に係る取締役及び監査等委員である取締役の報酬等の額

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年1月4日開催の取締役会において、役員報酬等の決定に関する基本方針及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、役員報酬等の決定に関する基本方針に沿うものであると判断しております。

なお、役員報酬等の決定に関する基本方針の内容は次のとおりであります。

当社の役員報酬制度は、コーポレートガバナンスの観点から業務執行の適切な監督・監査を担う優秀な人材を確保するとともに、当社グループの業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高める制度とすることを目的として以下の通り定めます。

- ・ 役員の報酬等については、株主総会の決議により決定された取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役それぞれの報酬等限度額の範囲内で、取締役の報酬等については取締役会、監査等委員である取締役の報酬等については監査等委員会において決定します。

- ・ 役員の報酬水準については、従業員の給与水準とのバランスや当社と同規模の主要企業における役員報酬水準を考慮しながら、当社グループの業績推移や成長度合い等を踏まえて定めます。
- ・ 役員の報酬体系については、コーポレートガバナンスやグループ経営の観点から、公正かつバランスのとれたものとなるよう、各職責に応じて定めます。
- ・ 社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬（固定報酬）と業績連動報酬（いずれも金銭報酬）で構成します。業績連動報酬は、事業の成長度を測る観点から単年度の経常利益目標を指標として、その達成度合いに応じて個人別の支給額を決定します。また、社外取締役（監査等委員であるものを除く。）は、その役割と独立性の観点から、基本報酬（固定報酬）のみとします。
- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の各人別の報酬額については、客観性及び透明性を確保するため、代表取締役社長と社外取締役2名で構成する任意の諮問委員会である指名・報酬委員会において審議し、その答申を踏まえて取締役会で決定します。
- ・ 今後は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資する制度とするため、株式報酬等の非金銭報酬を含め、中長期的なインセンティブ報酬の導入に向けた検討を進めて参ります。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                         | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |          | 対象となる<br>役員の員数 |
|-----------------------------|-----------------|-----------------|----------|----------------|
|                             |                 | 基本報酬            | 業績連動報酬   |                |
| 取締役（監査等委員を除く。）<br>（うち社外取締役） | 28<br>(6)       | 27<br>(6)       | 0<br>(－) | 6名<br>(2名)     |
| 監査等委員である取締役<br>（うち社外監査等委員）  | 9<br>(5)        | 8<br>(5)        | 1<br>(－) | 3名<br>(2名)     |
| 合計<br>（うち社外役員）              | 38<br>(11)      | 36<br>(11)      | 1<br>(－) | 9名<br>(4名)     |

- (注) 1. 当社の設立日である2022年1月4日から2022年6月30日までの支給実績であります。
2. 上記の取締役（監査等委員を除く。）の員数が当事業年度末日の取締役（監査等委員を除く。）の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役1名を除いているためであります。
3. 業績連動報酬は、事業の成長度を測る観点から単年度の経常利益目標を指標として、その達成度合いに応じて個人別の支給額を決定しております。前事業年度の経常利益目標に対する達成率は約80%であったことから、基本報酬の10%を上限として算定されております。なお、取締役（監査等委員を除く。）が監査等委員である取締役に就任した場合、初年度に業績連動報酬が含まれる場合があります。

4. 非金銭報酬等の支給はありません。
5. 当社の設立日から最初の定時株主総会終結の時までの取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、設立時定款附則第2条において総額200百万円以内と定めております。当該定款制定時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、7名（うち、社外取締役は2名）です。
6. 当社の設立日から最初の定時株主総会終結の時までの監査等委員である取締役の報酬限度額は、設立時定款附則第2条において総額40百万円以内と定めております。当該定款制定時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。
7. 当社定款については、2021年9月28日に開催されました藤久株式会社の第61期定時株主総会においてご承認いただき、2022年1月4日の当社設立時に成立しております。
8. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、当社設立時定款で定めた報酬限度額の範囲内で、かつ役員報酬等の決定に関する基本方針に基づき代表取締役が作成した個別の報酬案を取締役会に諮り、独立社外役員も含めた各取締役の意見も踏まえて最終決定していることから、その内容は決定方針に沿うものと判断しております。



(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分              | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                         | 当 社 と の 関 係                                                                                 |
|------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役            | 日 野 正 晴 | (株)キーストーン・パートナーズ顧問                                                      | 藤久(株)は、株式会社キーストーン・パートナーズとの間に資本業務提携契約を締結しております。                                              |
| 取 締 役            | 白 石 正   | 三菱HCキャピタル株式会社特別顧問<br>(株)キーストーン・パートナーズ社外取締役                              | 取引関係はありません。<br>藤久(株)は、株式会社キーストーン・パートナーズとの間に資本業務提携契約を締結しております。                               |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 西 江 章   | (株)二葉社外監査役<br>三栄源エフ・エフ・アイ(株)社外監査役<br>(株)栃木銀行社外監査役<br>(株)キーストーン・パートナーズ顧問 | 取引関係はありません。<br>取引関係はありません。<br>取引関係はありません。<br>藤久(株)は、株式会社キーストーン・パートナーズとの間に資本業務提携契約を締結しております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 澤谷由里子   | 大興電子通信(株)社外取締役<br>名古屋商科大学大学院ビジネススクール教授<br>早稲田大学大学院経営管理研究科非常勤講師          | 取引関係はありません。<br>取引関係はありません。<br>取引関係はありません。                                                   |

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名       | 主な活動状況、社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                    |
|------------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役            | 日 野 正 晴   | 2022年1月4日の当社設立日に取締役就任後、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席、弁護士及び金融庁における豊富な経験と高い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。<br>また、専門的見地から取締役会の監督を行うとともに、独立の立場から忌憚のない意見や的確な助言を適宜行っており、社外取締役に期待される役割を十分に果たしております。                                           |
| 取 締 役            | 白 石 正     | 2022年1月4日の当社設立日に取締役就任後、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席、長年にわたる金融機関における豊富な経験と高い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。<br>また、経営者として専門的な見地から取締役会の監督を行うとともに、独立の立場から忌憚のない意見や的確な助言を適宜行っており、社外取締役に期待される役割を十分に果たしております。                                  |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 西 江 章     | 2022年1月4日の当社設立日に監査等委員である取締役会就任後、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席、弁護士及び税務行政における豊富な経験と高い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。監査等委員就任後の監査等委員会7回のうち7回に出席し、専門知識を活かし、中長期的な視点に基づいた経営に対する有益な助言を行うとともに、業務執行を行う経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する監督、チェック機能を果たしております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 澤 谷 由 里 子 | 2022年1月4日の当社設立日に監査等委員である取締役会就任後、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席、情報技術やサービスデザインに関する高度な知見を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。監査等委員就任後の監査等委員会7回のうち7回に出席し、専門知識を活かし、中長期的な視点に基づいた経営に対する有益な助言を行うとともに、業務執行を行う経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する監督、チェック機能を果たしております。  |

## 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 栄監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                       | 報 酬 等 の 額 |
|---------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                         | 7百万円      |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33百万円     |

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人より、監査の体制・監査項目別監査時間等について報告を受けたうえで、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を勘案し、当事業年度の報酬見積額の妥当性について検討した結果、適切であると判断しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導及びM&Aに関するアドバイザー業務を委託し対価を支払っております。

### (4) 責任限定契約

該当事項はありません。

### (5) 補償契約

該当事項はありません。

### (6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ当社の社会的責任及び企業倫理の維持を図るため、「藤久グループ行動規範」を定め、周知徹底する。

取締役会は、法令及び定款並びに「取締役会規則」その他関連規程に基づき取締役の職務執行を監督する。

監査等委員会は、「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査等基準」に基づき取締役の職務執行を独立した立場から監査監督する。

グループ監査室は、「内部監査規程」その他関連規程に基づき社内各部署の業務が法令及び定款、社内諸規程その他各管理マニュアル等に従い適正かつ有効に執行されているかを監査する。

「内部公益通報者保護規程」を定め、グループ内部通報制度を整備するとともに、通報者の保護を図る。通報窓口として、グループ監査室及び監査等委員である取締役並びに独立社外窓口（弁護士）を設置し、これを周知徹底する。

代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、内部通報制度の運用状況を確認するとともに、コンプライアンス経営を推進する上での各種課題を検討し、結果を取締役に報告する。

「コンプライアンス・マニュアル」を定め、継続的なコンプライアンス教育の実施により、コンプライアンスに関する知識と尊重する意識の向上を図る。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした態度で臨み、取引関係を持たないことを行動規範に定めるとともに、「反社会的勢力対応マニュアル」に基づいて管理を徹底する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、「稟議規程」「文書管理規程」「情報システム管理規程」等、情報管理に係る社内規程に従い管理・保存し、各取締役は必要に応じてこれらの文書等を閲覧することができる。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を定め、当社及び子会社の様々なリスクを網羅的かつ適切に認識する体制を整備し、リスクが具現化した場合は、リスク対策会議を設置して迅速な対応を行い、被害拡大防止や損害・損失の最小化と早期復旧を図る。また、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、予防的なリスク対策の状況等を確認する。

当社グループの店舗運営が継続されるよう、「事業継続計画方針」及び「事業継続計画管理規程」を定め、自然災害・パンデミック等に備えた体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月開催するほか、機動的に意思決定を行うため、随時、臨時の取締役会を開催する。取締役会付議事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。

取締役は、「中期経営計画」及び「年次経営計画」に基づき各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を整備し、その遂行状況を取締役会及び経営会議に定期的に報告する。

「組織規程」・「職務分掌規程」・「職務権限規程」により、取締役・使用人の責任を明確にし、業務の効率化を徹底する。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理については、「関係会社管理規程」を定め、各社の自主性を尊重しつつ企業集団として一体性を有することを基本方針として、業務上の重要事項についての必要な決裁制度や報告制度等の管理体制を整備する。

上記①及び③のとおり、コンプライアンス体制の確立及びリスク管理については、当社グループ全体の課題として推進する。

「関連当事者との取引管理規程」を定め、グループ内取引の適法性及び適切性を確保する。

グループ監査室は、子会社の内部監査部門との連携を密にするとともに、必要に応じて子会社に対しても内部監査を実施する。

監査等委員会と子会社監査等委員等は、定期的な情報交換を通じ、グループ内部統制の整備状況および運用状況等について確認する。

⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の職務を補助する組織又は人員を配置し、当該職務補助者が他部門の使用人を兼務する場合は、監査等委員会の職務補助業務を優先する。また、当該職務補助者の任命・異動等人事権に係る事項の決定については、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

常勤監査等委員は、取締役会のほか、経営会議等の重要な意思決定及び職務執行状況が報告される会議へ出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員から説明を求める。

グループ監査室による監査結果は、監査等委員会においてグループ監査室より定期的に報告を行い、監査等委員会は、その職務を行う上で必要がある場合、グループ監査室に指示及び要請することができる。

「内部公益通報者保護規程」に則り、監査等委員会への通報・報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制とする。

監査等委員が、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払又は償還等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

常勤監査等委員は、グループ監査室及び会計監査人と相互に情報交換や意見交換を行い、連携を密にして監査の実効性を高める。

⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性と信頼性を確保し、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に適切かつ有効に対応するため、「内部統制運用規程」とともに事業年度ごとの基本方針を定め、社長を委員長とする内部統制委員会において定期的に運用状況の報告を行い、その実効性を確保する。

(2) 当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要

① グループ管理体制

イ. グループ経営理念、グループ経営ビジョンをグループ内で周知・徹底し、一体性を持つ企業集団としてのグループ管理体制を整備しております。

ロ. 「関連会社管理規程」に基づき、グループ会社の経営計画等の重要事項を承認するとともに、計画の進捗状況の報告をグループ会社から受け、適切な対応を講じる等、当社グループの事業の持続的発展と企業価値向上を図るべく、グループ経営を推進しております。

② コンプライアンス体制

イ. 「コンプライアンス・マニュアル」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、グループでのコンプライアンス意識を高めており、グループで共通したコンプライアンス活動を実践しております。

ロ. 内部通報制度として「内部公益通報者保護規程」及び「ハラスメント防止マニュアル」に基づき、内部通報窓口及びハラスメント相談窓口を、社内及び独立した外部弁護士事務所に設置し、ポスター掲示や携帯カードの配布等により常時周知しております。子会社である藤久株式会社の第62期を含めた1年間の内部通報窓口への相談件数は13件、ハラスメント相談窓口への相談件数は5件であり、いずれも事実確認の上、適切な指導等が行われております。また、その運用状況はリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に定期的に報告されております。

ハ. リスク・コンプライアンス委員会は3カ月毎に開催し、当社グループにおけるリスク・コンプライアンス問題に対応しております。当事業年度（6か月）において2回開催し、内部通報制度の運営状況の確認、法改正に伴う関連規程の制定・改定、コンプライアンス教育・研修の実施状況等について報告されております。

二. グループ監査室は、財務報告に係る内部統制に関する監査を実施し、毎月開催する内部統制委員会において進捗状況等を報告しております。

③ リスク管理体制

南海トラフ地震等の大規模自然災害や新型ウイルス等による感染症拡大に備え、当社グループのお客様や従業員の安全を最優先に確保するとともに、中核事業である店舗運営が継続されるよう、「災害対応BCPマニュアル」を整備しております。各店舗を含む全拠点に防災用品や災害備蓄品を整備するとともに、緊急時の指針については、全従業員に携帯用の「災害時行動ルール」を配布し、周知徹底しております。

④ 取締役の効率的な職務執行体制

当事業年度（６カ月）において、定例取締役会６回、臨時取締役会５回、計１１回の取締役会を開催しております。また、取締役会での重要な意思決定に関する事前審議として、経営会議を６回開催し、取締役の有効な意思決定及び効果的な業務執行を行っております。

⑤ 監査等委員会の監査体制

イ. 常勤監査等委員は、取締役会、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議への出席、稟議書等重要書類の閲覧等により、日常監査を実施しております。その結果は、毎月開催される監査等委員会に報告しております。

ロ. グループ監査室は、監査等委員会において毎月、監査の実施状況等を報告し、常勤監査等委員は毎月、活動状況を監査等委員会に報告しております。また会計監査人からは全監査等委員が四半期ごとに報告を受けております。

（３）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的な事業の拡大と経営基盤の確立を目指すため、高付加価値商品やサービスの提供により収益基盤の強化を図るとともに、長期的な視点で健全な財務体質の維持・強化を図るほか、利益配分については収益の状況や配当性向等を総合的に勘案したうえ、利益還元を行うこととしております。

当連結会計年度においては、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、当社の財務状況を総合的に勘案した結果、財務健全性の改善に最優先で取り組む必要があると判断し、誠に遺憾ではありますが無配といたしました。

可能な限り早期の復配を目指す所存であります。

---

（注）本事業報告に記載しております金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連 結 貸 借 対 照 表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
|-----------------|------------|-------------------|------------|
| (資 産 の 部)       |            | (負 債 の 部)         |            |
| 流 動 資 産         | 7,527,912  | 流 動 負 債           | 3,153,299  |
| 現金及び預金          | 1,330,095  | 支払手形及び買掛金         | 622,713    |
| 売 掛 金           | 284,837    | 電 子 記 録 債 務       | 833,258    |
| 営 業 未 収 入 金     | 352,058    | リ ー ス 債 務         | 18,993     |
| 商 品             | 4,926,119  | 未 払 金             | 521,908    |
| 貯 蔵 品           | 7,647      | 未 払 法 人 税 等       | 59,850     |
| そ の 他           | 627,858    | 契 約 負 債           | 380,932    |
| 貸 倒 引 当 金       | △705       | 賞 与 引 当 金         | 14,625     |
| 固 定 資 産         | 2,665,115  | 株 主 優 待 引 当 金     | 33,304     |
| 有 形 固 定 資 産     | 964,076    | 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 | 114,335    |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 213,310    | 資 産 除 去 債 務       | 141,584    |
| 車 両 運 搬 具       | 0          | そ の 他             | 411,793    |
| 器 具 及 び 備 品     | 96,482     | 固 定 負 債           | 809,646    |
| 土 地             | 644,957    | リ ー ス 債 務         | 11,633     |
| リ ー ス 資 産       | 9,325      | 繰 延 税 金 負 債       | 5,972      |
| 無 形 固 定 資 産     | 474,659    | 資 産 除 去 債 務       | 637,693    |
| そ の 他           | 474,659    | そ の 他             | 154,348    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 1,226,378  | 負 債 合 計           | 3,962,946  |
| 投 資 有 価 証 券     | 87,121     | (純 資 産 の 部)       |            |
| 差 入 保 証 金       | 1,126,281  | 株 主 資 本           | 6,210,531  |
| そ の 他           | 13,875     | 資 本 金             | 100,000    |
| 貸 倒 引 当 金       | △900       | 資 本 剰 余 金         | 3,831,910  |
| 資 産 合 計         | 10,193,027 | 利 益 剰 余 金         | 2,279,597  |
|                 |            | 自 己 株 式           | △976       |
|                 |            | その他の包括利益累計額       | 19,549     |
|                 |            | その他有価証券評価差額金      | 19,549     |
|                 |            | 純 資 産 合 計         | 6,230,081  |
|                 |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計   | 10,193,027 |



# 連 結 損 益 計 算 書

( 2021年 7 月 1 日から )  
( 2022年 6 月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |            |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 15,712,234 |
| 売 上 原 価                 |         | 7,088,608  |
| 売 上 総 利 益               |         | 8,623,626  |
| 販売費及び一般管理費              |         | 10,798,556 |
| 営 業 損 失                 |         | △2,174,929 |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 1,158   |            |
| 受 取 配 当 金               | 3,417   |            |
| 受 取 保 険 金               | 4,289   |            |
| 助 成 金 収 入               | 18,279  |            |
| そ の 他                   | 3,225   | 30,370     |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 947     |            |
| コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー     | 3,499   |            |
| 上 場 関 連 費 用             | 2,500   |            |
| そ の 他                   | 3,296   | 10,243     |
| 経 常 損 失                 |         | △2,154,802 |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 受 取 補 償 金               | 6,605   | 6,605      |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 373     |            |
| 減 損 損 失                 | 122,201 |            |
| 災 害 に よ る 損 失           | 2,659   |            |
| 店 舗 閉 鎖 損 失             | 24,664  |            |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 114,335 | 264,233    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失   |         | △2,412,430 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 123,060 |            |
| 法 人 税 等 還 付 税 額         | △37,368 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 194,414 | 280,107    |
| 当 期 純 損 失               |         | △2,692,538 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益         |         | —          |
| 親会社株主に帰属する当期純損失         |         | △2,692,538 |

## 連結株主資本等変動計算書

( 2021年 7 月 1 日から )  
( 2022年 6 月30日まで )

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本    |           |            |         |             |
|-------------------------------|------------|-----------|------------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金      | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                   | 3,125,840  | 806,070   | 5,398,148  | △976    | 9,329,082   |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額     |            |           | △186,160   |         | △186,160    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当連結会計年度期首残高   | 3,125,840  | 806,070   | 5,211,987  | △976    | 9,142,921   |
| 当連結会計年度変動額                    |            |           |            |         |             |
| 株式移転による変動                     | △3,025,840 | 3,025,840 |            |         | －           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |            |           | △239,852   |         | △239,852    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 失 ( △ ) |            |           | △2,692,538 |         | △2,692,538  |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額)  |            |           |            |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計                  | △3,025,840 | 3,025,840 | △2,932,390 | －       | △2,932,390  |
| 当連結会計年度末残高                    | 100,000    | 3,831,910 | 2,279,597  | △976    | 6,210,531   |

|                               | その他の包括利益累計額                |                              | 純資産合計      |
|-------------------------------|----------------------------|------------------------------|------------|
|                               | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |            |
| 当連結会計年度期首残高                   | 4,501                      | 4,501                        | 9,333,583  |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額     |                            |                              | △186,160   |
| 会計方針の変更を反映した<br>当連結会計年度期首残高   | 4,501                      | 4,501                        | 9,147,423  |
| 当連結会計年度変動額                    |                            |                              |            |
| 株式移転による変動                     |                            |                              | －          |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                            |                              | △239,852   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 失 ( △ ) |                            |                              | △2,692,538 |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額)  | 15,048                     | 15,048                       | 15,048     |
| 当連結会計年度変動額合計                  | 15,048                     | 15,048                       | △2,917,342 |
| 当連結会計年度末残高                    | 19,549                     | 19,549                       | 6,230,081  |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1 社
- ・連結子会社の名称 藤久株式会社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
移動平均法による原価法を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

##### ロ. 棚卸資産

- ・商 品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・貯 蔵 品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物（建物附属設備を含む）8年～50年

##### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェア5年であります。

##### ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実

- 績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 当社及び連結子会社の従業員に対する賞与の支給に充てるため、翌連結会計年度支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 株主優待引当金 株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。
- ニ. 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法  
当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。
- ⑤ 収益及び費用の計上基準  
当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業（手芸用品及び生活雑貨等の販売）における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。
- 店舗における商品の販売に伴う収益は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。
- 通販における商品の販売においては、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。
- 会員制度に係る年会費収益について、履行業務が一定期間にわたり充足されるものであるため、年会費の経過期間に対応して収益を認識しております。
- また、商品の販売時に顧客に付与するポイントについては、収益から控除しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

### ① 年会費に係る収益認識

会員制度に係る年会費収益について、従来は年会費の受領時に収益を認識しておりましたが、履行義務が一定期間にわたり充足されるものであるため、年会費の経過期間に対応して収益を計上する方法に変更しております。

### ② 自社ポイント制度に係る収益認識

自社が運営するポイント制度について、従来は付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来顧客により行使されると見込まれる金額を取引価格から控除し、収益を

認識する方法に変更しております。

③ 他社ポイント制度に係る収益認識

他社が運営するポイント制度に係るポイント負担金について、従来は販売費及び一般管理費として計上していましたが、取引価格の算定において、第三者のために回収する額と判断し、取引価格から控除し、収益を認識する方法に変更しております。

④ 代理人取引に係る収益認識

受託販売に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、代理人に該当する取引として、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は347,602千円減少し、売上原価は210,236千円減少し、販売費及び一般管理費は95,725千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ41,640千円増加しております。また、利益剰余金の期首残高は186,160千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

① 連結計算書類に計上した金額

(単位:千円)

|    | 当連結会計年度   |
|----|-----------|
| 商品 | 4,926,119 |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回った場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

当社が取り扱う商品は、品質劣化が比較的緩やかである反面、多品種であり、販売価額は商品ごとの需要などの外部環境の影響を受けます。

正味売却価額は、商品の将来の販売予測、処分計画に加え、滞留商品の販売過去実績等に基づき算出しております。

将来の不確実な経済条件の変動の結果によって販売動向が影響を受ける場合には、商品の評価が異なる可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

資産に係る減価償却累計額を直接控除した各資産の資産項目別の減価償却累計額

|           |             |
|-----------|-------------|
| ① 建物及び構築物 | 1,369,159千円 |
| ② 車両運搬具   | 4,091千円     |
| ③ 器具及び備品  | 273,451千円   |
| ④ リース資産   | 43,388千円    |

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産のグループについて減損損失を計上いたしました。

| 用途   | 場所    | 種類   | 減損損失（千円）                                                          |
|------|-------|------|-------------------------------------------------------------------|
| 営業店舗 | 北海道地区 | 5店舗  | 建物及び構築物<br>器具及び備品<br>投資その他の資産<br>(その他)<br>69,982<br>52,046<br>172 |
|      | 東北地区  | 17店舗 |                                                                   |
|      | 関東地区  | 34店舗 |                                                                   |
|      | 中部地区  | 30店舗 |                                                                   |
|      | 近畿地区  | 18店舗 |                                                                   |
|      | 中国地区  | 9店舗  |                                                                   |
|      | 四国地区  | 6店舗  |                                                                   |
|      | 九州地区  | 15店舗 |                                                                   |
| 計    |       |      | 122,201                                                           |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また、通信販売事業については事業単位、賃貸用資産（閉鎖店舗含む）及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングを行っております。また、本社設備等のその他の資産については、共用資産としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、また、継続してマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、土地等については正味売却可能価額により測定しており、不動産鑑定士からの評価額等を基準としております。また、その他の資産については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 12,301,000株 |
|------|-------------|

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

当社は、2022年1月4日に単独株式移転により設立した完全親会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社の株主総会において決議された金額であります。

| 決議                   | 株式の種類            | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|------------------|-----------|--------------|------------|------------|
| 2021年9月28日<br>定時株主総会 | 普通株式<br>(藤久株式会社) | 239,852千円 | 19.50円       | 2021年6月30日 | 2021年9月29日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し運用しており、また、資金調達については投資資金を中心として銀行借入にて調達する方針であります。

なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|          | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額      |
|----------|------------|-----------|---------|
| ① 投資有価証券 |            |           |         |
| 其他有価証券   | 84,621     | 84,621    | —       |
| ② 差入保証金  | 1,126,281  | 1,114,663 | △11,618 |
| 資産計      | 1,210,903  | 1,199,284 | △11,618 |

(注1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「営業未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額2,500千円)は、「資産 ① 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

| 区分     | 時価     |       |       |        |
|--------|--------|-------|-------|--------|
|        | レベル 1  | レベル 2 | レベル 3 | 合計     |
| 投資有価証券 |        |       |       |        |
| 其他有価証券 | 84,621 | —     | —     | 84,621 |
| 資産計    | 84,621 | —     | —     | 84,621 |

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 時価    |           |       |           |
|-------|-------|-----------|-------|-----------|
|       | レベル 1 | レベル 2     | レベル 3 | 合計        |
| 差入保証金 | —     | 1,114,663 | —     | 1,114,663 |
| 資産計   | —     | 1,114,663 | —     | 1,114,663 |

(※) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価の算定は、対象の将来キャッシュ・フローが発生すると予想される期間ごとに区分を行い、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|              | 金額         |
|--------------|------------|
| 店舗販売部門       | 14,609,653 |
| 通信販売部門       | 1,077,318  |
| 顧客との契約から生じ収益 | 15,686,971 |
| その他の収益       | 25,262     |
| 外部顧客への売上高    | 15,712,234 |



(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格の算定方法等については、「1. 連結計算書類の作成のため基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当連結会計年度  |
|---------------------|----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 635, 113 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 637, 152 |
| 契約負債（期首残高）          | 283, 832 |
| 契約負債（期末残高）          | 380, 932 |

契約負債は主に、年会費収益の経過期間に対応した期末時点における期限未到来残高及び当社が付与したポイントのうち期末時点における履行義務を充足してない残高です。

契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の連結子会社では、愛知県及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び店舗等を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は19, 079千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額  |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 365, 750    | △1, 964    | 363, 786   | 423, 201    |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度の主な減少額は、減価償却費（1, 964千円）であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額、その他の物件については、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」第13項を適用し、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 10. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

### 1. 取引の概要

2021年8月19日開催の藤久株式会社取締役会及び2021年9月28日開催の同社定時株主総会において、単独株式移転により、持株会社である「藤久ホールディングス株式会社」を設立することを決議し、2022年1月4日に設立いたしました。

#### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名 称 : 藤久株式会社  
事業の内容 : 毛糸・手芸用品・生地・和洋裁服飾品・衣料品及び生活雑貨等の小売事業及び卸売事業

#### (2) 企業結合日

2022年1月4日

#### (3) 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

#### (4) 統合後企業の名称

藤久ホールディングス株式会社

#### (5) 企業結合の目的

藤久株式会社が属する手芸業界においては、新型コロナウイルス感染症拡大により、マスクや巣ごもり需要による売上高が一時的に増加したものの、長期的には趣味の多様化や愛好者の高齢化を背景にユーザーは減少傾向にあるとともに、他業種からの参入もあり競争は激化しており、経営環境は一段と厳しさを増すことが予想されます。アフターコロナの時代まで見据えると、同社を取り巻く経営環境や事業フィールドも大きく変化することが想定され、自らが変革する組織へと成長する必要があります。

このような経営環境の中、同社が保有する約100万名の会員基盤を他社とのアライアンスに積極活用することで、現在主力である手芸用品以外の女性向け商品・サービスの提供を充実させることは、不可欠であると考えております。

このため、同社は、今後の社会や業界の変化に柔軟に対応しながら、M&Aや戦略的提携を活用した迅速な成長戦略の遂行や、今後のグループ拡大を見据えたガバナンス体制の強化を図ることを目的に、持株会社体制への移行が必要であると判断いたしました。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- |              |          |
|--------------|----------|
| ① 1株当たり純資産額  | 506円51銭  |
| ② 1株当たり当期純損失 | △218円90銭 |

## 12. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2022年7月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社日本ヴォーグ社(以下、「日本ヴォーグ社」という。)を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

### 1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の概要 : 日本ヴォーグ社  
事業の内容 : 出版事業、教育事業、通信販売事業、通信教育事業、インターネット事業  
イベント事業
- (2) 企業結合を行った主な理由  
人の価値観がモノからコトへ、コトからココロへと変化、多様化しておりますが、「手づくり」に込めた作り手の思いは、人と人を結び、ものを大切にするやさしさを醸成する大変尊いものだと考えております。当社グループの持つ全国網羅的なリアル店舗網やECでの多様なサービス、商品展開と、日本ヴォーグ社の持つ教室事業や出版物を通した手づくり経験や楽しみの創造による相乗効果により、各々が持つ事業のさらなるシナジー効果を生み出し、手芸業界での強い競争力を獲得することは、今後の当社グループの一層の企業価値向上に資するものであると判断したため企業結合を行ったものであります。
- (3) 企業結合日  
2022年7月1日(株式交換の効力発生日)
- (4) 企業結合の法的形式  
当社を株式交換完全親会社、日本ヴォーグ社を株式交換完全子会社とする株式交換
- (5) 結合後企業の名称  
変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率  
取得後の議決権比率 100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が株式交換により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

### 2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |                      |             |
|-------|----------------------|-------------|
| 取得の対価 | 企業結合日に交付した当社の普通株式の時価 | 2,079,637千円 |
| 取得原価  |                      | 2,079,637千円 |

### 3. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

- (1) 株式の種類別の交換比率  
当社の普通株式1株 : 日本ヴォーグ社の普通株式57.806株
- (2) 株式交換比率の算定方法  
当社及び日本ヴォーグ社から独立した第三者機関である株式会社ストリームが算定した株式交換比率の算定結果を参考にし、当社が日本ヴォーグ社に対して実施したデューデリジェンスの結果を踏まえ、慎重に協議、検討を重ねた結果、本株式交換比率により株式交換を行うことが妥当であると判断いたしました。

- (3) 交付株式数  
2,949,840株
- 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザーに関する報酬、手数料等 14,000千円（概算）
- 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
現時点では確定していません。
- 6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳  
現時点では確定していません。

（株式交換により増加する「資本準備金」の額の減少および「その他資本剰余金」への振替について）  
当社は、2022年5月19日開催の定時取締役会において、「資本準備金」の額を減少し、「その他資本剰余金」に振り替えることを決議し、2022年7月1日付でその効力が発生しております。

#### 1. 資本準備金の額の減少の目的

当社は、2022年7月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、日本ヴォーグ社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を実施することを決定しておりますが、本株式交換後の機動的な資本政策の遂行が可能となるよう、本株式交換と同時に、本株式交換により増加する資本準備金の額の増加分全額を減少し、その他資本剰余金に振り替えることとしました。

#### 2. 資本準備金の額の減少の要領

本株式交換により当社の資本準備金の額が増加することを停止条件として、以下のとおり資本準備金の額を減少します。

##### (1) 減少する資本準備金の額

本株式交換による資本準備金の増加額は、本株式交換の対価として交付した当社株式（2,949,840株）の時価を基礎として、会社計算規則第39条に従い算定した結果、2,079,637千円となりました。この資本準備金の額の減少は、本株式交換と同時に、本株式交換による資本準備金の増加額を減少したものです。したがって、この資本準備金の額の減少後の当社の資本準備金の額は、本株式交換の直前時における資本準備金の額25,000千円と同額です。

##### (2) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第3項に基づき、取締役会の決議によって資本準備金の額を減少します。

#### 3. 資本準備金の額の減少の日程

- (1) 取締役会決議日 2022年5月19日
- (2) 債権者異議申述期間 2022年5月28日から2022年6月27日まで
- (3) 効力発生日 2022年7月1日（本株式交換の効力発生日と同日）

# 貸 借 対 照 表

(2022年 6 月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)   |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産     | 291,973   | 流 動 負 債         | 54,998    |
| 現金 及 び 預 金  | 226,123   | 未 払 金           | 13,755    |
| 前 払 費 用     | 1,768     | 未 払 費 用         | 1,736     |
| そ の 他       | 64,081    | 未 払 法 人 税 等     | 520       |
|             |           | 預 り 金           | 2,470     |
|             |           | 賞 与 引 当 金       | 342       |
|             |           | 株 主 優 待 引 当 金   | 33,304    |
|             |           | そ の 他           | 2,868     |
|             |           | 負 債 合 計         | 54,998    |
| 固 定 資 産     | 7,538,937 | (純 資 産 の 部)     |           |
| 投資その他の資産    | 7,538,937 | 株 主 資 本         | 7,775,912 |
| 関 係 会 社 株 式 | 7,524,962 | 資 本 金           | 100,000   |
| そ の 他       | 13,975    | 資 本 剰 余 金       | 7,425,601 |
|             |           | 資 本 準 備 金       | 25,000    |
|             |           | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 7,400,601 |
|             |           | 利 益 剰 余 金       | 250,949   |
|             |           | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 250,949   |
|             |           | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 250,949   |
|             |           | 自 己 株 式         | △639      |
|             |           | 純 資 産 合 計       | 7,775,912 |
| 資 産 合 計     | 7,830,910 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 7,830,910 |

損 益 計 算 書

( 2022年 1 月 4 日から )  
( 2022年 6 月 30 日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額 |         |
|-------------------------|-----|---------|
| 売 上 高                   |     | 390,301 |
| 売 上 総 利 益               |     | 390,301 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 138,830 |
| 営 業 利 益                 |     | 251,470 |
| 営 業 外 収 益               |     |         |
| 受 取 利 息                 | 0   |         |
| 雑 収 入                   | 0   | 0       |
| 経 常 利 益                 |     | 251,470 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 251,470 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 520 | 520     |
| 当 期 純 利 益               |     | 250,949 |

株主資本等変動計算書

( 2022年 1 月 4 日から )  
( 2022年 6 月 30 日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                 |               |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |               |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | —       | —         | —               | —             |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                 |               |
| 株式移転による変動               | 100,000 | 25,000    | 7,400,601       | 7,425,601     |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                 |               |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |                 |               |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                 |               |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 100,000 | 25,000    | 7,400,601       | 7,425,601     |
| 当 期 末 残 高               | 100,000 | 25,000    | 7,400,601       | 7,425,601     |

|                         | 株 主 資 本   |               |         |             | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------|---------------|---------|-------------|-----------|
|                         | 利 益 剰 余 金 |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |           |
|                         | その他利益剰余金  | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |             |           |
|                         | 繰越利益剰余金   |               |         |             |           |
| 当 期 首 残 高               | —         | —             | —       | —           | —         |
| 当 期 変 動 額               |           |               |         |             |           |
| 株式移転による変動               |           |               |         | 7,525,601   | 7,525,601 |
| 当 期 純 利 益               | 250,949   | 250,949       |         | 250,949     | 250,949   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |               | △639    | △639        | △639      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |               |         |             | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 250,949   | 250,949       | △639    | 7,775,912   | 7,775,912 |
| 当 期 末 残 高               | 250,949   | 250,949       | △639    | 7,775,912   | 7,775,912 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 引当金の計上基準

##### ① 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、翌事業年度支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### ② 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

#### (3) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に連結子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。

経営指導料については、連結子会社との契約に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行業務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

### 2. 追加情報

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

309千円

短期金銭債務

5,419千円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

390,301千円

販売費及び一般管理費

19,601

営業取引以外の取引高

— 千円



5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

普通株式

868株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           |         |
|-----------|---------|
| 繰延税金資産    |         |
| 賞与引当金     | 117千円   |
| 未払事業所税    | 52      |
| 未払費用      | 18      |
| 一括償却資産    | 47      |
| 株主優待引当金   | 11,456  |
| 税務上の繰越欠損金 | 9,233   |
| 繰延税金資産小計  | 20,925  |
| 評価性引当額    | △20,925 |
| 繰延税金資産合計  | —       |
| 繰延税金負債    | — 千円    |
| 繰延税金負債合計  | —       |
| 繰延税金資産の純額 | — 千円    |

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称 | 議決権等の<br>所有割合 (%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容     | 取引金額    | 科目  | 期末<br>残高 |
|-----|--------|-------------------|---------------|-----------|---------|-----|----------|
| 子会社 | 藤久株式会社 | 直接100%            | 経営指導・         | 配当の受取     | 312,301 | —   | —        |
|     |        |                   | 役員の兼務・        | 経営指導料の受取  | 78,000  | —   | —        |
|     |        |                   | 出向者の受入等       | 出向者給与等の支払 | 16,945  | 未払金 | 4,319    |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営指導料については、当社が負担している業務内容を勘案して両社協議の上で決定しております。

出向者給与等については、出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 632円18銭
- ② 1株当たり当期純利益 20円40銭

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類の「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年8月17日

藤久ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

栄 監 査 法 人  
名古屋事務所

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 横 井 陽 子

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 玉 置 浩 一

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、藤久ホールディングス株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤久ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2022年7月1日を効力発生日として、会社を株式交換完全親会社、株式会社日本ヴォーグ社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年 8 月 17 日

藤久ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

栄監査法人  
名古屋事務所

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 横 井 陽 子

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 玉 置 浩 一

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、藤久ホールディングス株式会社の2022年1月4日から2022年6月30日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2022年7月1日を効力発生日として、会社を株式交換完全親会社、株式会社日本ヴォーグ社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年1月4日から2022年6月30日までの第1期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、グループ監査室ほか会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当  
該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について  
も、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「栄監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「栄監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月17日

藤久ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員                      西江      章                      ⑩

監査等委員                      澤谷   由里子                      ⑩

常勤監査等委員                  樹神   雄二                      ⑩

(注) 監査等委員 西江章及び澤谷由里子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する  
社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

- (1) 当社は2022年1月に藤久(株)の単独株式移転により設立され、「藤久」の名称を使用することで、ステークホルダーへの認知継続を図ってまいりました。2022年7月に(株)日本ヴォーグ社を当社グループに迎え、新たな当社グループ体制に向けて、新たなグループ一体経営を進化させるため、現行定款第1条を変更し、2022年10月1日をもって当社の商号を「藤久ホールディングス株式会社」から「ジャパンクラフトホールディングス株式会社」に変更するものであります。

なお、本定款一部変更の効力発生日を2022年10月1日とする旨の附則を設け、効力発生日経過後、これを削除するものといたします。

- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

ア. 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供制度をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第20条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。

イ. 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第20条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。

ウ. 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第20条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

エ. 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。  
なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1章 総 則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>藤久ホールディングス株式会社</u>と称し、英文では、<u>FUJIKYU HOLDINGS CO.,LTD.</u>と表示する。</p> <p>第2条～第5条 &lt;条文の省略&gt;</p> <p>第3章 株主総会</p> <p>第13条～第19条 &lt;条文の省略&gt;</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第20条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>&lt;新 設&gt;</p> | <p>第1章 総 則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>ジャパンプラフトホールディングス株式会社</u>と称し、英文では、<u>JAPAN CRAFT HOLDINGS CO.,LTD.</u>と表示する。</p> <p>第2条～第5条 &lt;現行通り&gt;</p> <p>第3章 株主総会</p> <p>第13条～第19条 &lt;現行通り&gt;</p> <p>&lt;削 除&gt;</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第20条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>附 則</p> <p>＜新 設＞</p> <p>＜新 設＞</p> <p>第1条～第3条 ＜条文の省略＞</p> <p>（附則の削除）</p> <p>第4条 本附則は、当会社の最初の定時株主総会の終結の時をもってこれを削除する。</p> | <p>附 則</p> <p>（商号変更に関する経過措置）</p> <p>第1条</p> <p>定款第1条の変更は、2022年10月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本条は、定款第1条の変更の効力発生日経過後これを削除する。</p> <p>（株主総会資料の電子提供に関する経過措置）</p> <p>第2条</p> <p>2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第20条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>2 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> <p>第3条～第5条 ＜現行通り＞</p> <p>（附則の削除）</p> <p>第6条 本附則の第3条から第6条は、当会社の最初の定時株主総会の終結の時をもってこれを削除する。</p> |

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案について同じ。）8名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会、指名・報酬委員会における適切な手続きを経て取締役会が指名する取締役候補者について、検討の結果、特段指摘すべき事項はないとの結論に至っております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号      | 氏 名                   | 在任期間 | 当社における現在の地位及び担当               |
|------------|-----------------------|------|-------------------------------|
| 1<br>再任    | せ と のぶあき<br>瀬戸 信昭     | 3 カ月 | 取締役会長                         |
| 2<br>再任    | なかまつ けんいち<br>中松 健一    | 9 カ月 | 代表取締役社長                       |
| 3<br>再任    | にしうら あつ し<br>西浦 敦士    | 9 カ月 | 代表取締役常務<br>企画部、財務経理部担当        |
| 4<br>再任    | い とう たま み<br>伊藤 珠実    | 9 カ月 | 常務取締役 リスク・コンプ<br>ライアンス部、人事部担当 |
| 5<br>再任    | よし だ しげ お<br>吉田 茂生    | 3 カ月 | 取締役                           |
| 6<br>再任    | ご とう く に ひ と<br>後藤 邦仁 | 9 カ月 | 取締役 社長室長、データマ<br>ーケティング室担当    |
| 7<br>再任 社外 | ひ の まさはる<br>日野 正晴     | 9 カ月 | 社外取締役                         |
| 8<br>再任 社外 | しらいし た だ し<br>白石 正    | 9 カ月 | 社外取締役                         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1         | せと のぶあき<br>瀬 戸 信 昭<br>(1953年8月1日)                                                                                                                                     | 1976年4月 (株)日本ヴォーグ社入社<br>1985年9月 同社取締役部長<br>1987年9月 同社常務取締役<br>1992年11月 (株)ヴォーグ学園取締役<br>1994年6月 (株)NVロジテック取締役<br>1995年6月 財団法人日本手芸普及協会（現公益財団法人日本手芸普及協会）理事<br>10月 (株)日本ヴォーグ社代表取締役副社長<br>1996年10月 同社代表取締役社長（現任）<br>2005年6月 一般社団法人日本編物文化協会理事長（～2015年）<br>2007年6月 財団法人日本手芸普及協会理事長<br>（2012年 立法により公益財団法人日本手芸普及協会に呼称変更）<br>2008年11月 (株)ヴォーグ学園代表取締役社長（現任）<br>2012年4月 公益財団法人日本手芸普及協会代表理事（現任）<br>2015年6月 一般社団法人日本ホビー協会代表理事（会長）<br>2020年6月 一般社団法人日本ホビー協会顧問（現任）<br>2022年7月 当社取締役会長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>(株)日本ヴォーグ社代表取締役社長 | 2,400株     |
|           | （取締役候補者とした理由）<br>候補者は、(株)日本ヴォーグ社において豊富な業務経験を有するとともに、同社代表取締役社長として同社の経営を担っております。また2022年7月からは取締役会長として当社の経営を担い、その豊富な経験と実績を今後の当社グループの一層の企業価値向上に活かすことが期待できるため、取締役候補者となりました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |            |

| 候補者<br>番号 | 氏<br>名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2         | なかまつ けんいち<br>中 松 健 一<br>(1961年 6 月12日)                                                                                                                                                                                            | 1985年 4 月 (株)東海銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行<br>2012年 6 月 (株)三菱東京UFJ銀行 (現(株)三菱UFJ銀行)<br>執行役員名古屋営業本部名古屋営業第二部長<br>2014年 6 月 同行常勤監査役<br>2016年 6 月 同行取締役常勤監査等委員<br>2017年 6 月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)<br>常務執行役員名古屋駐在<br>(株)名古屋証券取引所監査役<br>2020年 3 月 (株)伊藤建設設計事務所監査役 (現任)<br>2020年 6 月 (株)中京銀行社外取締役<br>2021年 2 月 藤久(株)副社長執行役員<br>2021年 7 月 藤久(株)代表取締役社長<br>2022年 1 月 当社代表取締役社長 (現任) | 1,115株            |
|           | (取締役候補者とした理由)<br>候補者は、2021年 7 月から代表取締役社長として藤久(株)の経営の指揮を執り (2022年 6 月末をもって、藤久(株)の代表取締役社長は辞任しております。)、当社が設立された2022年 1 月からは当社の代表取締役社長として強い指導力を発揮してグループ経営を担っております。また、長年にわたる金融機関における豊富な経験と幅広い知見を有しており、更なる企業価値向上を目指すため、引き続き取締役候補者となりました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                   |
| 3         | にしうら あつし<br>西 浦 敦 士<br>(1966年 6 月27日)                                                                                                                                                                                             | 1989年 4 月 (株)三和銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行<br>2010年 9 月 PT U Finance Indonesia社長<br>2015年 5 月 三菱UFJキャピタル(株)企画部長兼投資運用部長<br>2018年 4 月 東洋プロパティ(株)企画部長<br>2020年 9 月 藤久(株)取締役 経理部、情報システム部、経営企画部担当<br>2021年 9 月 藤久(株)代表取締役常務 経理部、経営企画部担当<br>(現任)<br>2022年 1 月 当社代表取締役常務 企画部、財務経理部担当(現任)                                                                                        | 1,009株            |
|           | (取締役候補者とした理由)<br>候補者は、長年にわたる金融機関における豊富な経験を有するとともに、企業において経営者として経営に携わった経歴を有しております。同氏の豊富な業務経験と事業経営の知見は、当社の構造改革並びに企業価値向上に必要であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                   |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                  | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                          | いとう たまみ<br>伊 藤 珠 実<br>(1973年11月26日) | 1997年2月 公益社団法人日本監査役協会入社<br>1999年9月 藤久(株)常勤監査役<br>2020年9月 藤久(株)取締役 総務人事部担当<br>2020年11月 藤久(株)取締役 総務法務部、人事部担当<br>2021年9月 藤久(株)常務取締役 総務法務部、人事部担当 (現任)<br>2022年1月 当社常務取締役 リスク・コンプライアンス部、<br>人事部担当 (現任)<br>2022年7月 (株)日本ヴォーグ社取締役 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                   | 1,731株            |
| (取締役候補者とした理由)<br>候補者は、長年にわたる日本監査役協会での勤務を通じて、高い知識や見識を有しております。その実績、能力とともに、人格、見識とも優れていることから、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。                                                                                                  |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                   |
| 5                                                                                                                                                                                                                                          | よしだ しげお<br>吉 田 茂 生<br>(1950年5月30日)  | 1974年4月 (株)三和銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行<br>2002年1月 (株)UFJ銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 執行役員京都支店長<br>2003年5月 (株)三菱東京UFJ銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 常務<br>執行役員大阪法人営業第一～第四部担当<br>2006年6月 三菱UFJ証券(株) (現(株)三菱UFJモルガン・スタン<br>レー証券) 常務執行役員大阪支店長<br>2008年12月 MUSプリンシパル・インベストメンツ(株)取締役社長<br>2010年7月 (株)キーストーン・パートナーズ代表取締役会長<br>2015年3月 (株)キーストーン・パートナーズ取締役会長(現任)<br>9月 (株)テー・オー・ダブリュー社外取締役・監査等<br>委員 (現任)<br>2020年6月 藤久(株)取締役会長<br>2022年7月 当社取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)キーストーン・パートナーズ取締役会長<br>(株)テー・オー・ダブリュー社外取締役・監査等委員 | 一株                |
| (取締役候補者とした理由)<br>候補者は、2020年6月から2021年7月までの期間、取締役会長として藤久(株)の経営の指揮を執り、構造改革を進めてまいりました。当社の資本業務提携先である(株)キーストーン・パートナーズの経営者として数々の企業再生を行ってきた経験と幅広い見識を有しております。また、2022年7月からは取締役として当社の経営を担い、その豊富な経験と実績を今後の当社グループの一層の企業価値向上に活かすことが期待できるため、取締役候補者となりました。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                   |
| 6                                                                                                                                                                                                                                          | ごとう くにひと<br>後 藤 邦 仁<br>(1987年9月4日)  | 2012年4月 セイコーエプソン(株)入社<br>2015年3月 藤久(株)入社<br>2020年8月 藤久(株)社長室長<br>2020年9月 藤久(株)取締役 社長室担当<br>2021年9月 藤久(株)取締役 社長室、情報システム部担当 (現任)<br>2022年1月 当社取締役 社長室、データマーケティング室担当 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 3,010株            |
| (取締役候補者とした理由)<br>候補者は、2020年8月に社長室長に就任し、経営全般に関する代表取締役社長の補佐や特命事項の責任者としての経験を積み、現在は情報システム開発及び運営を統括しております。同氏の行動力は、当社の持続的な成長に必要であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。                                                                                         |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                                                                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7         | ひの まさはる<br>日 野 正 晴<br>(1936年1月9日)                                                                                                                                                                                                                                         | 1961年4月 大阪地方検察庁検事<br>1980年4月 東京地方検察庁総務部 副部長<br>1986年9月 法務大臣官房 審議官<br>1988年4月 最高検察庁検事<br>1993年7月 最高検察庁 公安部長<br>1996年6月 仙台高等検察庁検事長<br>1997年2月 名古屋高等検察庁検事長<br>1998年6月 金融監督庁長官<br>2000年6月 金融庁長官<br>2001年2月 弁護士登録（第一東京弁護士会）<br>2002年5月 財団法人国際民商事法センター 理事（2013年以降<br>同評議員）<br>9月 NPO法人投資と学習を普及・推進する会 理事長<br>2003年4月 (株)産業再生機構 常勤監査役<br>4月 駿河台大学 教授<br>2004年4月 駿河台大学法科大学院 院長<br>4月 日本証券業協会 公益理事<br>6月 会計検査院 懇話会委員<br>2005年1月 内閣府独占禁止法基本問題懇談会 委員<br>2006年1月 学校法人駿河台大学 理事<br>6月 (株)ジャスダック証券取引所 社外監査役<br>9月 (株)かんぽ生命保険 社外取締役・監査委員長<br>2008年3月 独立行政法人国民生活センター 特別顧問<br>7月 (株)フジタ 社外取締役<br>2009年5月 国立大学法人東北大学 理事<br>6月 公益財団法人アジア刑政財団 理事長<br>2018年9月 ウェルス・マネジメント(株)社外取締役<br>2020年9月 藤久(株)社外取締役<br>2022年1月 当社社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>(株)キーストーン・パートナーズ 顧問 | 一株                |
|           | （社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）<br>候補者は、検察庁並びに金融庁において要職を歴任しております。また、弁護士としての高い専門的知識と幅広い見識を有しており、これらの経験・実績を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としました。<br>なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 8         | しらいし ただし<br>白石 正<br>(1953年2月17日)                                                                                                                                                                                               | 1975年4月 (株)東海銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行<br>2002年5月 (株)UFJ銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 執行役員<br>2005年5月 同行常務執行役員<br>2009年5月 (株)三菱東京UFJ銀行 (現(株)三菱UFJ銀行)<br>専務執行役員営業第二本部長<br>2010年5月 同行専務執行役員<br>2010年6月 三菱UFJリース(株)(現三菱HCキャピタル(株))<br>取締役副社長同執行役員兼務<br>2012年6月 同社取締役社長<br>2017年6月 同社取締役会長<br>2021年4月 三菱HCキャピタル(株)特別顧問 (現任)<br>2021年5月 (株)キーストーン・パートナーズ社外取締役(現任)<br>2021年7月 藤久(株)社外取締役<br>2022年1月 当社社外取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>三菱HCキャピタル(株) 特別顧問<br>(株)キーストーン・パートナーズ 社外取締役 | 一株                |
|           | (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br>候補者は、長年にわたる金融機関における豊富な経験を有するとともに、三菱UFJリース(株)<br>(現三菱HCキャピタル(株)) の代表取締役社長、会長等を歴任しており、同氏の経営者としての豊<br>富な経験と専門的な知見を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の取締役会における意思決<br>定・監督機能の実効性強化に貢献いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 日野正晴氏及び白石正氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、日野正晴氏及び白石正氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏が原案どおり選任された場合引き続き独立役員となる予定です。
3. 当社は、日野正晴氏及び白石正氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏が原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。
4. 日野正晴氏及び白石正氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって、日野正晴氏、白石正氏は9ヵ月となります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。各取締役候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 「所有する当社の株式数」については、2022年6月30日現在の所有状況に基づき、役員持株会における持分を含めております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役樹神雄二氏は、本株主総会終結の時をもって辞任いたします。

つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ながやす よしたろう<br>永 安 吉太郎<br>(1966年11月18日)                                                                                                                               | 1990年6月 藤久(株)入社<br>2010年7月 藤久(株)店舗運営部部長補<br>2018年7月 藤久(株)経営企画室室長<br>2020年9月 藤久(株)取締役 運営部、業務企画部、店舗開発部担当<br>2021年9月 藤久(株)取締役（常勤監査等委員）（現任）<br>2022年7月 (株)日本ヴォーグ社監査役（現任） | 5,490株     |
| (監査等委員である取締役候補者とした理由)<br>候補者は、店舗部門における豊富な経験を有しており、経営企画に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見を活かすことにより、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化が期待できるため、監査等委員である取締役候補者としてしました。 |                                                                                                                                                                      |            |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。
3. 「所有する当社の株式数」については、2022年6月30日現在の所有状況に基づき、役員持株会における持分を含めております。

#### 第4号議案 補欠監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査等委員1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

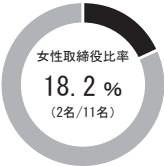
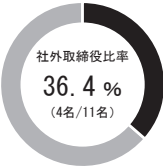
補欠監査等委員候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| おぜき てつお<br>尾 関 哲 夫<br>(1949年10月9日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 1974年4月 ソニーサービス(株)(現ソニーマーケティング(株))入社<br>2006年7月 トヨセツト(株)入社<br>2007年1月 同社総務部長<br>2008年1月 (株)アイビス監査役<br>2009年3月 税理士登録<br>2011年9月 藤久(株)社外監査役<br>2012年9月 藤久(株)常勤監査役 | 2,000株     |
| <p>(監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>候補者は、2011年より当社の社外監査役に就任し、2012年より2019年の期間、当社の常勤監査役を務めるなど、当社事業全般に精通しており、企業監査経験も豊富であります。また、税理士として、財務及び会計に関する高い知見を有しており、候補者の経験・知見を活かし、グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から持株会社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけると判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としてしました。</p> <p>なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、持株会社の監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                                                                                                                                                 |            |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 尾関哲夫氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 尾関哲夫氏が監査等委員に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。尾関哲夫氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。

【ご参考】

第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」、第3号議案「監査等委員である取締役1名選任の件」を原案どおり承認可決いただいた場合、取締役会の構成は以下のとおりです。



|    | 氏名<br>(地位・役職)          | スキルマトリクス（専門性・経験） |                       |                        |                        |               |                      |       |       |
|----|------------------------|------------------|-----------------------|------------------------|------------------------|---------------|----------------------|-------|-------|
|    |                        | 企業経営/<br>組織運営    | サステナ<br>ビリティ<br>(ESG) | 財務会計/<br>管理会計/<br>資本政策 | コンプライ<br>アンス/<br>リスク管理 | 人事労務/<br>人材開発 | 業界知見/<br>マーケテ<br>ィング | IT/DX | グローバル |
| 1  | 瀬戸 信昭<br>(取締役会長)       | ○                | ○                     |                        |                        |               | ○                    |       |       |
| 2  | 中松 健一<br>(代表取締役社長)     | ○                | ○                     | ○                      | ○                      | ○             |                      |       |       |
| 3  | 西浦 敦士<br>(代表取締役常務)     | ○                |                       | ○                      |                        |               |                      |       | ○     |
| 4  | 伊藤 珠実<br>(常務取締役)       | ○                |                       |                        | ○                      | ○             |                      |       |       |
| 5  | 吉田 茂生<br>(取締役)         | ○                | ○                     | ○                      |                        |               |                      |       |       |
| 6  | 後藤 邦仁<br>(取締役)         | ○                |                       |                        |                        |               | ○                    | ○     |       |
| 7  | 日野 正晴<br>(社外取締役)       | ○                | ○                     | ○                      |                        |               |                      |       |       |
| 8  | 白石 正<br>(社外取締役)        | ○                | ○                     | ○                      |                        |               |                      |       |       |
| 9  | 西江 章<br>(社外取締役監査等委員)   | ○                |                       | ○                      | ○                      |               |                      |       |       |
| 10 | 澤谷 由里子<br>(社外取締役監査等委員) | ○                |                       |                        |                        |               |                      | ○     | ○     |
| 11 | 永安 吉太郎<br>(取締役監査等委員)   | ○                |                       |                        | ○                      |               | ○                    |       |       |

#### 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案について同じ。）の報酬額は、当社定款附則第2条において当会社の成立の日から最初の定時株主総会終結の時までの期間の監査等委員でない取締役の報酬等の額は、総額金2億円以内と定められておりますが、当附則は本総会の終結の時をもって削除されるため、改めて取締役の報酬額についてご承認をお願いするものです。

本総会終結後の取締役の報酬額につきましては、年額2億円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内）といたしたいと存じます。

当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に判断しつつ、指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえて取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、事業報告14頁から15頁に記載のとおりであります。

当該報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は8名（うち社外取締役2名）であり、本議案に係る取締役の員数は第2号議案が可決されますと、取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）となります。

#### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、当社定款附則第2条において当会社の成立の日から最初の定時株主総会終結の時までの期間の監査等委員である取締役の報酬等の額は、総額金40百万円以内と定められておりますが、当附則は本総会の終結の時をもって削除されるため、改めて取締役の報酬額についてご承認をお願いするものです。

本総会終結後の監査等委員である取締役の報酬額につきましては、年額40百万円以内といたしたいと存じます。

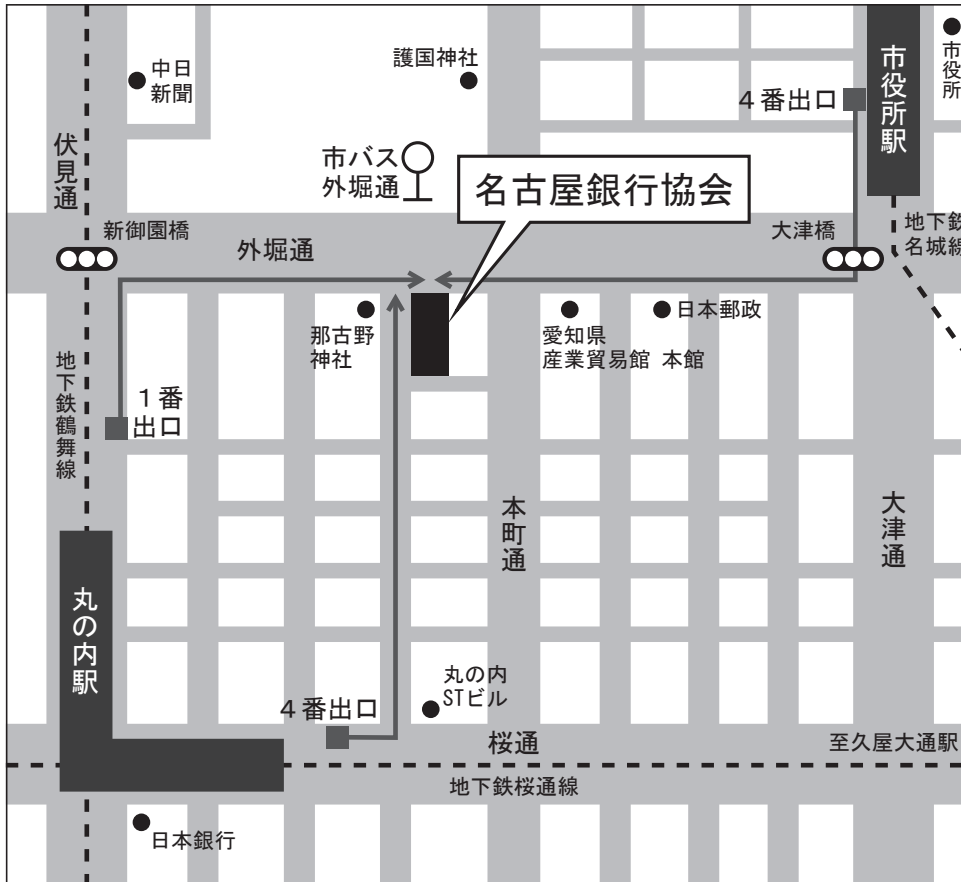
当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に判断しつつ、監査等委員会決定しており、相当であるものと判断しております。

現在の監査等委員である取締役は3名であり、本議案に係る監査等委員である取締役の員数は第3号議案が可決されますと、監査等委員である取締役の員数は3名となります。

以 上



# 定時株主総会会場ご案内図



会 場 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号

名古屋銀行協会会館 2階201号室 電話(052)231-7851

交 通 地下鉄 桜通線「丸の内駅」下車 4番出口より徒歩6分

地下鉄 鶴舞線「丸の内駅」下車 1番出口より徒歩6分

地下鉄 名城線「市役所駅」下車 4番出口より徒歩8分

市バス 名古屋ターミナルビル乗車 「外堀通」下車

※会場の駐車場台数には限りがございますので、できる限り公共交通機関のご利用をお願いいたします。

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。